

補助者を検討する必要性(背景)

- 建設投資の減少に伴い工事件数も減少 (→ 監理技術者等として経験を積む機会も減少)
- 監理技術者又は主任技術者以外の技術者は、業法上の位置づけがなく工事実績の評価が困難
- 一部の技術者に監理技術者等の工事実績が固定化し、技術者全体としての技術力向上が困難
- 優秀な若手技術者の入職を促進しOJTを通じて技術力向上を図ることが必要

	課題
補助者の役割	○補助者の設置により、監理技術者等の役割が不明確になるおそれ (現場での指揮命令や責任の所在)
補助者の工事実績	○補助者が工事の一部に従事する場合や実際に果たした役割を明確にすることは可能か。
補助者の資格等	○補助者は、どのような技術者になれることができるのか。 (主任技術者など一定の資格を要件とすべきか。) (技術者データベースがうまく活用できるのではないか。)

補助者の設置の効果

- 補助者となった若手技術者の工事実績の確認、評価が可能となる。
- 技術者のキャリアパスの一つのステップとなることから、若手技術者等の資質・技術力向上のインセンティブになる。
- 専任制の緩和の際の品質確保のための方策に活用できないか。